

## 当院で帰省分娩を希望される方へ

当院では、当科にかかりつけの妊婦さんが妊娠初期から出産まで安心して診療が受けられるように、平成 27 年 5 月から帰省分娩を希望される妊婦さんも含めて、当院で妊婦健診ならびに分娩の管理を希望される妊婦さんには、原則として妊娠 15 週までに当科を必ず受診していただくようお願いしております。母体合併症やハイリスク妊娠の妊婦さんについては、その際に当院で健診・分娩が受けられるか否かを診察させていただいております。

当院は、東京都の周産期連携病院として、妊娠 34 週以降・2000gr 以上の未熟児を対象とした入院施設を 3 床有しております。これを管理する小児科医は一般の小児診療や小児救急も兼務しております。このため出生した児が小児科入院管理を要すると想定される妊婦さんの受け入れにつきましては、妊娠週数・合併症や分娩切迫の状態・産科病棟および新生児・未熟児室の状況を見て判断しております。したがって妊娠 34 週未満の分娩が切迫されている方（ハイリスクの切迫早産）や胎児異常で出生後に特別な管理を必要とする可能性がある方は、23 区内を含む都内の周産期センターに母体搬送する場合があります。また他院におかかりの妊婦さんは、かかりつけ医から近くを受け入れ可能な施設へのご紹介をお願いしております。

昨今の医師不足、分娩施設不足で帰省分娩を受けられない施設も増えてきております。当院では、西多摩地域にお住まいの方をなるべく優先して診療・分娩管理させていただきたいということから、対応できる範囲で帰省分娩のご希望にもお応えしていきたいと考えております。何卒ご賢察のほどよろしくお願い申し上げます。

当院では分娩予約制はとっておりませんが、帰省分娩を希望される妊婦さんにも妊娠 15 週までに当院を一度受診していただいた後に、妊娠 34 週の時期に下記の条件で帰省分娩の受け入れをしております。

1. 妊娠 34 週まで母児ともに正常な経過で、問題がないこと
2. 妊娠 34 週±数日で受診し、それ以降は実家に帰省されていること
3. 骨盤位や胎盤の異常や前回帝王切開等で今回の出産が帝王切開になる方は、受け入れができない場合があります。

なお、妊娠 33 週以前での、他院からの帰省分娩希望の妊婦さんの受け入れはお断りしております。

何かご不明な点がございましたら 産婦人科外来までお問い合わせください。